

上田市公共施設木質バイオマスボイラー導入可能性調査業務委託仕様書

本仕様書は、上田市（以下「発注者」という。）が実施する上田市公共施設木質バイオマスボイラー導入可能性調査業務に関して必要な事項を明らかにするとともに、受注者が実施しなければならない事項を定める。

1 委託業務名

上田市公共施設木質バイオマスボイラー導入可能性調査業務委託

2 業務目的

上田市は、令和5年11月に環境省から地域脱炭素のモデルとなる脱炭素先行地域に選定されたことを受け、令和6年度から令和10年度までの5年間を事業期間とし、地域の脱炭素化と地域課題の解決に資する取組を推進している。

本業務は、その一環として、化石燃料（灯油）により熱供給している市内の公共施設について、温室効果ガスを削減するとともに、従来は廃棄していた間伐材や未利用材の有効活用による林業分野の活性化を両立する木質バイオマスボイラーの導入可能性等について検討することを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月1日まで

4 調査対象施設

長野県上田市別所温泉58番地

上田市相染閣（愛称「あいそめの湯」）（以下「対象施設」という。）

5 業務内容

（1）燃料の供給可能性に関する調査

ア 森林資源の供給に係る現状把握

地域の森林組合及び林業事業者等へのヒアリング等により、森林資源量及び供給可能量等を把握する。

イ 木質バイオマス燃料の製造・調達に関する実現可能性の検討

持続的に利用可能な燃料の製造方法及び調達条件を踏まえ、調達可能性を検討する。

（2）木質バイオマスエネルギー利活用可能性調査

ア 対象施設の現状把握

現地調査を行い、既存設備、運用実態及び燃料の消費状況について把握する。

イ 基本設計

木質バイオマスボイラー導入時のボイラーの出力規模、設備システム及び配管等の敷設方法について検討を行う。

ウ 経済性及び温室効果ガス削減効果の検討

初期費用及び維持管理費用を精査し、事業の採算性及び温室効果ガスの削減効果を試算する。

エ 対象施設の今後の機能拡張の可能性も踏まえた熱供給の検討

対象施設内に新たにサウナ施設を設置した場合における、木質バイオマスボイラーからの熱供給の実現可能性について検討する。

(3) 報告書のとりまとめ等

上記(1)、(2)の調査及び検討内容を整理し、業務報告書を作成する。

(4) その他

ア 発注者の要請に応じて、庁内調整、対象施設の施設管理者及び議会説明等で使用する資料の作成を支援する。

イ 発注者への報告は必要に応じて適宜行うこととし、内容及び時期は発注者と協議のうえ決定する。

ウ 本業務を遂行するために、適宜発注者と打合せを行うものとする。なお、打ち合わせに係る議事録は、受注者が作成する。

6 貸与資料

発注者は、業務実施に必要な資料を受注者に貸与する。なお、資料の電子ファイルが存在する場合は、電子ファイル形式による貸与を基本とする。また、受注者は貸与された資料を適切に管理するとともに、発注者の指示に従い返還しなければならない。

7 提出書類等

(1) 業務着手時

ア 着手届

イ 代理人及び主任技術者届

ウ 業務計画書兼予定表

(2) 業務完了時

ア 完了届

イ 成果品

8 成果品

(1) 業務報告書(A4版) 正副各1部

(2) (1)の電子データ 一式(PDF、Word、Excel等)

9 検査

・本業務は、成果品を納入し、発注者の検査合格をもって完了とする。

・受注者は、発注者から本業務に適合しないものとして修正の指示があった場合は、速やかに修正を行うものとする。

10 その他留意事項

・受注者は、本業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、また、コンサルタントとして中立性を厳守すること。

・受注者は、本業務の遂行にあたり、関係する法令、条例等を遵守すること。

・本業務の仕様書、記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し、意図を十分に理解し業務を遂行すること。

以 上